

# 文教厚生委員会会議録

- 1 期 日 令和2年9月17日(木)
- 2 会 場 第1委員会室
- 3 開会時刻 午前11時15分  
(休憩:52分)
- 4 閉会時刻 午後14時29分
- 5 出席者 委員長 窪野 愛子 副委員長 寺田 幸弘  
委員 草賀 章吉 委員 松本 均  
" 勝川志保子 " 富田まゆみ  
" 藤原 正光

当局側出席者 健康福祉部長、健康福祉部付参与 こども希望部長、  
教育部長、所管課長  
事務局出席者 議事調査係 竹原俊輔

- 6 審査事項
- ・議案第105号 令和2年度掛川市一般会計補正予算(第8号)について  
第1条 歳入歳出予算の補正  
歳入中 所管部分  
歳出中 第3款 民生費  
第4款 衛生費(第1項)  
第10款 教育費
  - ・議案第106号 令和2年度掛川市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について
  - ・議案第108号 令和2年度掛川市介護保険特別会計補正予算(第2号)について
  - ・議案第115号 掛川市個人番号の利用に関する条例の一部改正について
  - ・その他
- 7 会議の概要 別紙のとおり

以上のとおり、報告いたします。

令和2年 9月17日

市議会議長 大石 勇 様

文教厚生委員長 窪野 愛子

## 7 会議の概要

令和2年9月17日（木）午前11時15分から、第1委員会室において全委員出席のもと開催。

1) 委員長あいさつ 11:15～11:16

2) 付託案件審査

### ①議案第105号 令和2年度掛川市一般会計補正予算（第8号）について

第1条	歳入歳出予算の補正
歳入中	所管部分
歳出中	第3款 民生費
	第4款 衛生費（第1項）
	第10款 教育費

〔健康医療課、説明	11:17	～	11:20	〕
〔質 疑	11:20	～	11:23	〕

○窪野愛子委員長  
担当課の説明が終わりました。質疑をお願いします。

○富田まゆみ委員  
10款5項2目吉岡彌生記念館健康づくり推進事業。11万2千円の減のところ。一部をコロナの関係で中止して、減額になっているが、もともと計画していた数のうち、いくつを減らしてということをお教えください。

●大竹健康福祉部付参与  
数と言いますか、9月開催分までを中止とさせていただいております。10月以降の開催については、チラシ等でもお知らせをしていますが、開催をさせていただくということにしておりません。来ていただく先生が、東京や愛知から来ていただくが多かったものですから、いろいろな配慮をしながら、開催したいと思っておりますが、9月までは、中止ということにさせていただきました。

○富田まゆみ委員  
同じところなんですけれども。万が一、状況が良くならなくて、9月以降の分も予定はしていたが、先生が来れないというときに、リモートで先生に名古屋でやってもらったことを会場で映すという計画はありますか。

●大竹健康福祉部付参与  
吉岡彌生記念館の建物の中でやるということは難しいと思いますので、東京女子医科大学の掛川キャンパスを使用してやるのであれば可能かなと思います。今後、検討させていただく。

○窪野愛子委員長  
質疑を終了します。

〔地域包括ケア推進課、説明	11:23	～	11:24	〕
〔質 疑〕	なし			

〔福祉課、説明	11:25	～	11:30	〕
〔質 疑	11:30	～	11:39	〕

○窪野愛子委員長

担当課の説明が終わりました。質疑をお願いします。

○藤原正光委員

説明資料2番生活困窮者自立支援事業費についてです。7月末で87件の申請件数があり、約250件分増額したと聞いています。その後、現在の件数を教えていただければと思います。4万500円の3カ月分支援ということであるが、4カ月以降の継続ということの説明いただきたいです。

●原田福祉課長

8月末の申請受給件数ですが、延べで278件、278月の受給となっております。今回、補正予算で確保できますのが、760月分になりますので、このまま継続がどうなるかという見通しの中で、また再補正が無いような形になればと思っただけの今回の補正ではございます。状況は、常に月の中でも何度か確認をしながら、社協とも連絡を取りながら確認をしておりますので、どうしても補正が必要でしたら、またお願いをすることになるかと思っております。延長については、住居確保給付金につきましては、基本的には、3カ月。3カ月間で自立を見込んで行うのが、制度となっておりますが、3カ月後においても、就職が決まっていなかったり、給与が思うように上がっていないケースについては、継続してまた3カ月。最長は、その3カ月後に再延長が可能で、マックスで9カ月延長が可能で制度となっております。毎月、ご本人とも連絡を取りながら、就労、そして毎月の金額的な確認はしているが、この辺の延長状況も、どうなるのかということを見極めていきたいと考えている。半分程度、延長になってもなんとか、対応できるように今回の補正をあげているという状況でございます。

○藤原正光委員

再延長件数は、けっこう増えていますか。

●原田福祉課長

8月末現在で8件。8件延長となっております。4カ月目に入った件数が、8件あるという状況でございます。4月から8月までで実世帯として、122世帯の申請を受けておりますので、その中で、4カ月目に入ったのが、8件あるという状況でございます。以上です。

○勝川志保子委員

同じ場所で質問をさせていただきます。住居確保の部分で、市営住宅に繋いでいる部分がありますよね。そのところの予算の出入りは、市の会計上はどうなっているのかを確認したい。市営住宅の会計にそのお金が入っているんですか。

●柴田社会福祉係長

本人ではなくて、支給されるお金が直接、不動産屋に支払われるようになっております。ですので、市営住宅の場合は市の納付書をもって、市へ納付しております。

○勝川志保子委員

市の別会計のところに入ったりすることがあるということですね。市営住宅の収入として入っているということなんですね。

●柴田社会福祉係長

はい、そうです。

○勝川志保子委員

実世帯が122ということでしたが、市営住宅へ繋いでいる件数は。

○窪野愛子委員長

答えられるか。わかり次第、情報があれば、回答をお願いします。

○勝川志保子委員

延長が8月の時点で8件あったということですが、再延長が9カ月までですよね。5月くらいから申請が増えたのではないかと思うのですが、再延長が切れてしまう、9カ月後の支援はまだ何

も、この中には入っていないということですよ。

●原田福祉課長

9カ月目以降という話で、9カ月経っても生活状況が変わらないということになると、生活保護に移行するのではないかという話かと思います。住居確保給付金を申請された方が、4カ月目で半分になって、さらに半分になってという、自立される方がどの程度発生するかを見越しながら、心配をしていかなければいけないと考えています。今回の補正には、計上していません。

○勝川志保子委員

もう一つだけ。生活保護の話がありましたが、家賃補助を受けた方で、継続するのではなく、生活保護に繋いだケースはありますか。

●原田福祉課長

8月末では、1件。ペルーの方がいます。9月に入ってから、2件処理中。ブラジルの方、2名です。都合、3名の方が住居確保給付金から、家賃補助では、生活改善が見通せないということで、生活保護申請に変わった方。都合、今3件程度です。以上です。

○窪野愛子委員長

質疑を終了します。

〔長寿推進課、説明 11:39 ～ 11:40 〕  
〔質 疑 11:40 ～ 11:50 〕

○窪野愛子委員長

担当課の説明が終わりました。質疑をお願いします。

○藤原正光委員

今回の既決予算見直しの中で、一番大きなものになると思います。コロナ対策の関係でということでは理解はできるのですが、市民からの反発が非常に大きくてですね。記念品に変える等の代替案は検討されなかったのか。また、高齢者＝コロナが危ないということで、こういった大きな事業費へ結びつけているのか、その経緯を少し教えていただければと思います。

●山田長寿推進課長

敬老会事業については、1人2千5百円といった形で、各地区へ人数分を渡して、それぞれの地区の実情に合った形で行っていただいていたと思います。昨年度は、記念品をお渡しするだけの形の地区もありますし、各小学校区、各区の単位で集まって、催し物をやっていただくという形、大きく二つの方法に分かれての実施となっていました。今回は、3密の回避、感染症対策という主旨が大きいですが、2千5百円について、集まってやる形式のところだけを我慢していただくのは、不公平ではないかと考えました。申し訳ないですが、一律に2千5百円の執行は中止していただくような形を取らせていただきました。経緯については、5月の区長会の理事会で、敬老会の開催の判断を各地区でするのは難しいということで、ある程度、市の方で大きな方針を作って欲しいと、区長会の事務局を通じて要望がありました。それを受けて、6月の区長会の理事会で、お願いという形で説明をさせていただきました。もちろん、区長会の理事会でも、なんとかやらせていただくことはできないか、記念品のみであればいいのではないかと、といった議論もあったんですけども、今回については、感染症対策に万全を期すということで、ご理解をお願いしたところであります。

○藤原正光委員

記念品を渡しているところだけは、やってくれないかという話ではなく、一律でそういった代替案は無かったという質問をしたんですけども。

●山田長寿推進課長

一律での代替案。

○藤原正光委員

一律で記念品か何かに今年だけ変更ということは、できなかつたかという。

●山田長寿推進課長

それも選択肢としてはあったとは思いますが、もう一点、既決予算の見直しということが、命題にあり、我々、高齢者の担当課としても、ある程度、見直し額が必要でありました。配食サービスなのか、生きがいデイサービスなのか、どれを対象とするかということで、課内でも慎重に議論をした結果、影響が少ないというと語弊があるかもしれないですが、今年については、そういった判断をしたということでもあります。

○藤原正光委員

けっこうです。

○富田まゆみ委員

今の敬老会のところです。100歳と、88歳と90歳は実施をするということで、それ以外の対象者へ印刷物のおめでとうメッセージを配るということを伺って、実際にそれをされましたでしょうか。

●山田長寿推進課長

市長メッセージを人数分用意しました。各区を通じて配付するようお願いしました。

○富田まゆみ委員

2千5百円の委託料をカットして、何ももらえないという不満を言っている方がいらして、おめでとうメッセージがコピー用紙のような形だったので、こんなのをもらっても、余計に怒るから、区では配っていないという話もあったので。耳に入れさせていただきました。

●山田長寿推進課長

承知しました。

○松本均委員

だいたいやめるといって、やれと言って、そういうものだと思うんですね。だんだん、年齢が上がってきている傾向があって、市民としてはこのまま無くなるのではないかという不安が非常にあります。今回やめたので、来年はあるのかということをしごく気にしています。今言ったものをいろいろ出すのもいいと思うし、本当に欲しい、これは記念としてという方もいらっしゃるし、こんなものいらんよという方もいると思うんですよ。一律、無いよというとか、それでもちょうだいよという方もいらっしゃる。来年度、なるべく早めに、来年はやりたいという格好を。一般質問でも言いましたが、こう何か、もちろんなんですけど、対策を練った中でやれるようなことを考えていただいて、市民が非常に、期待していることも非常に多いと思いますので。お年寄りで楽しみにしている方、地区によっては、このせつかくみんなが集まってということが無いので、そういうところへ出たいという方もいらっしゃる。ぜひとも、前向きに考えていただきたいなと思います。以上です。

●山田長寿推進課長

松本委員のおっしゃる通りだと思います。今回の区長会理事会で説明する際も、来年度は実施しますと、そういった形で考えていると名言しております。お年寄りに感謝と敬意を表す、一年に一回のイベントで、唯一のものだと思うので、適切な対策を取って、進めていきたいと思います。やり方については、区長会等で議論、協議させていただいて、検討していきたいと思います。

○草賀章吉委員

行政で、金先ありきのところがあって、減らせ、減らせという話が出ていて。同じときに連合会の、まちづくりの方にも、2割削減せよという話が出ていたんですよ。これは、金から来たなど元々ね。これが一番問題ですが、敬老の日までは時間があったので、あとでいろいろな新聞を見たりすると、もっとアイデアがいろいろあって、いろんな心を使って、やっていたらいいですね。2千5百円にこだわらないけれども、金でしたなど。これは、市長の人气が落

ちただけの話なのでいいんですけれども。だけど、年寄りの気持ちの問題も大きいので、これは何かもうちょっと来年からは、どのように心を込めていくのかというあたりが、敬老だから、やはりどう先輩方に敬いの気持ちを表すかという、これはしっかりと研究をしてやっていただきたいと思う。お願いします。

○窪野愛子委員長  
質疑を終了します。

●松浦健康福祉部長  
先ほど、勝川委員から質問いただいたことを回答します。

○窪野愛子委員長  
お願いします。

●原田福祉課長  
住居確保給付金を受けている世帯のうち、市営住宅の方は何世帯かということで、122世帯のうち2世帯。2件の方が、市営住宅の家賃を補助している。以上です。

○草賀章吉委員  
あの中で、外国人はどのくらいいるか。

●原田福祉課長  
122件のうち、日本人世帯が52です。外国人は、ブラジルが33。フィリピンが30。ペルーが5。コロンビアが1。韓国が1。以上です。

○窪野愛子委員長  
ありがとうございました。

[国保年金課、説明            11:51 ~ 11:53 ]  
[質 疑                            11:53 ~ 11:54 ]

○窪野愛子委員長  
担当課の説明が終わりました。質疑をお願いします。

○藤原正光委員  
保健事業費の経費の元金が戻られたということで、国民健康保険の特別会計の方で、言えいいのかもしれないですが、これは、人間ドックの受診者が減ったというだけですか。その他にもありますか。

●佐野国保年金課長  
保健事業の詳細については、23日の決算ときに、件数をお答えしますが、金額としては、その他繰入金金の2億円のうち1千859万8千円で、保健事業にあたる人間ドック、特定健診等の精算分になります。以上です。

○窪野愛子委員長  
質疑を終了します。

[こども政策課、説明            11:55 ~ 11:59 ]  
[質 疑                            11:59 ~ 12:00 ]

○窪野愛子委員長  
担当課の説明が終わりました。質疑をお願いします。

○勝川志保子委員  
子育て事業の感染予防対策は網羅されているか。

●大石こども政策課長  
支援センター10箇所、つどいの広場3箇所、児童館・児童交流館が3箇所、子育てコンシェルジュに対して今回の補正で感染予防対策を行い、在宅支援における施設等への対策は網羅している。

○窪野愛子委員長  
質疑を終了します。

[こども希望課、説明 12:01 ~ 12:03 ]  
[質 疑 12:05 ~ 12:05 ]

○窪野愛子委員長  
担当課の説明が終わりました。質疑をお願いします。

○勝川志保子委員  
これで、幼稚園関係、保育園関係のところに対しての感染予防の補助金は、入ったということですか。民間の幼稚園はどうなっていますか。無認可保育園とか、認可外協働保育所とか、そういったところも全て網羅されているのか確認したいです。

●高柳こども希望課長  
認可施設のうち、こども園、幼保園、保育園、小規模保育所、公立幼稚園等は、全てこの中に入っています。私立幼稚園については、県私学振興課から、直接園に補助が出るので、そちらで申請をしています。認可外については、企業主導型の保育所、それから院内保育所等についても、県から補助金の案内が行っている所以对応しています。掛川市で把握している、認可、認可外施設とも全て、対策が取られています。

○勝川志保子委員  
認可外の企業主導型とかは、予算に上がってきていないけれど、ちゃんとどっかからお金が入るシステムがあって、この補正予算外のところで、対策が取られていると認識していいですか。

●高柳こども希望課長  
国の補正予算は、認可外保育施設も、予算に計上されています。認可外保育園は県から直接施設へ補助金の案内が行っています。ここに計上してあるのは、市が補助金を交付する施設についてのみです。

○窪野愛子委員長  
質疑を終了します。

[教育政策課、説明 12:57 ~ 13:00 ]  
[質 疑] なし

[こども給食課、説明 13:01 ~ 13:03 ]  
[質 疑 13:03 ~ 13:06 ]

○窪野愛子委員長  
担当課の説明が終わりました。質疑をお願いします。

○勝川志保子委員

市内の給食納入業者、痛手を受けて、再開を心待ちにしていました。市内業者大事にしてほしいです。関係ないですか。

●鈴木こども給食課長

現在の食材の発注と今回の補正とは直接関係ありません。

○藤原正光委員

給食費の返還事業のほうで、6月補正では給食関係事業者のキャンセルできなかった材料費の補填ということだったのですが、今回はキャンセルしなければ得られたであろう利益分の補填ということですか。利益分はどうやって計算するかも教えていただければ。

●鈴木こども給食課長

こちらの補助金については、当初、先ほど議員さんが言われたような内容で提示されましたが、その後、文科省のほうから、この補助金の適用範囲がもう少し広い部分に適用できるということで、Q&Aという形で示されました。その中で、原稿を読ませていただくと、食材費の中には事業費における原材料等の仕入れ費用の他、人件費、運搬費、包装費、設備の減価償却等についても含まれていると考えられ、それらの経費についても事業者において支出が発生していれば、対象となりますということで、材料だけではなくて、人が動くといったところにも適用範囲があるということです。それに基づいて、全額というわけではないですけども、一定のルールの中で、計算をして今回、計上させていただいています。

○窪野愛子委員長

質疑を終了します。

[学校教育課、説明           13:07 ~ 13:09 ]  
[質 疑                       13:09 ~ 13:21 ]

○窪野愛子委員長

担当課の説明が終わりました。質疑をお願いします。

○藤原正光委員

全体になんですが、15番、16番あたりで質問しますが、各小学校に上限はあるんですか。

●山田学校教育課長

配当が決められていますけれども、各学校規模において、配当予算を決めております。一番大きな学校でいくと、200万円ということで、二つに分けたので200万円となっております。

○藤原正光委員

先ほどの認定こども園とか保育園とか幼稚園というのは、上限各50万円とかというのがあるということでしたが、学校の場合は、規模によって違うということですか。

●山田学校教育課長

生徒の数によって分けさせていただいています。例えば、300人規模ですと100万円、301人から500人に対しては150万円、500人以上だと200万円というふうに配当させていただいています。

○藤原正光委員

補助率がこちらは、国から2分の1。先ほどのものは、10分の10。そちらを使った方が、掛川市としては得かと思えます。そうすることはできないのですか。

●山梨教育部長

補助の制度が違います。文部科学省の学校対策の補助は、2分の1。

○勝川志保子委員

先ほどは、認定こども園や子育て施設。この金額で大丈夫か質問をしました。小中学校はこ



の金額で大丈夫ですか。冬にかけての第3波もあります。これで、感染防止策、備品や消毒液は大丈夫ですか。

●山田学校教育課長

各学校から必要な物を出してもらっています。大丈夫という補償はないですが、考えた分を補填しているので、大丈夫だと思っています。

○勝川志保子委員

一般質問するときに、声がこもって聞き取りにくいです。子ども達は、先生の表情なんかを見ながら授業を受けて、安心感を得ています。フェイスシールド、飛散防止のパテーションがあると安心して授業ができます。そのあたりの対策費はここに含まれていますか。

●山田学校教育課長

学校によっては衝立もあります。フェイスシールドを作成した学校もあります。新たな生活様式の最新版では、それだけでは補えないと示された。そのことも考えて安全策を取っていきたいと考えています。

○勝川志保子委員

今回のコロナ、何がいかと言え、模索していることです。いろいろな学校の知恵が共有されて、このお金が使われればいいと思います。

●山田学校教育課長

情報交換しながらより良い生活様式がつかっていきけるように配慮していきたいです。

○松本均委員

教職員の研修事業、講師料を減らしていくとか、防災教育、体験の教育というところは、普通のイベントの講師とかそういった自主的にやるような講演会とちょっとちがうのかなと思います。教育に関係する、この内容がよくわからないですが、たぶん予算的に出せというところなのかなと思いますけれど、そういったやめてしまっているのですか。逆に言いにくいところがありますが、こういうのはなるべく毎年やっていくんでしょし、本当は続けたいんだと思うのですが、その辺はどうですか。やらなくていいのかなと。

●山田学校教育課長

新型コロナウイルス感染症対策ということで、密にならない状態ということや、他県から講師派遣していただくということで、大変そこに気を遣いました。今後、レベルが下がり次第、最低限のことで、密を避けることができるのであれば、普通に進めていきたいと思いますが、今まではかなり制限をかけて安全な生活を重視してきたものですから。今後は、レベルを見ながら進めていきたいと考えています。

●山梨教育部長

若干、補足です。市民向けの講義、講習については中止という判断あるかと思いますが、学校、先生方対象の研修等ですので、やれるタイミングがあればやります。中止ということではなくて、講師は外部と言うことではなくて、内部講師でやるとか、市の職員が講師になるとかというやり方もあると思います。例えば話ですが、今年の中級職員の研修会の講師を副市長と総務部長がやられました。私も受けたかったんですが、総務部長の研修のテーマが、鬼滅の刃という今はやりのアニメがありまして、鬼滅の刃に学ぶ折れない心の作り方という研修をやりました。ちょっと若い職員の食いつきのいいような題材をテーマにして、仕事を進める中で心の持ちようみたいな、モチベーションの持ち方みたいな研修をやってくれたりということで、昨日からの市長の答弁にもありますけど、知恵と工夫という部分では、マイナスの部分をプラスにできるように、こういう時期だから、なんでもやめちゃうということではなく、やり方を考えながら、やれるタイミングがあれば、いろんな方、ちょっと講師にお願いするという形で進めていければと思います。大事な研修だと思うので、できるだけやれる方向で考えながら進めていければと思います。

○草賀章吉委員

既決予算の最後11番。体験活動推進費。金額は1万4千円で微々たるものですが、この時期にこの少額の補正は、事業を中止したので、補正をしたのですか。どういう主旨でこの1万4千円は補正したのですか。

●岡田学校教育課主幹

1万4千円の体験活動推進費ですが、毎年中学2年生が体験学習として、職場体験をします。今年度は、コロナウイルスにより、4月当初から企業から見直しの要望がありました。体験学習自体が中止となり、この1万4千円の減額となりました。

○草賀章吉委員

予算額が203万円。1万4千円を補正して、198万9千円はあります。もう終わっていますか。

●岡田学校教育課主幹

1万4千円は、外部講師を呼ぶ費用で、その部分のみの減額補正です。

○草賀章吉委員

講師料。まだ、体験学習は残っていますか。

●山田学校教育課長

これから行う体験学習もあります。各学校で検討しています。

○草賀章吉委員

補正予算で、既決予算を減額しろということなので、なんとかかき集めているということであり、この1万4千円は、他のところに使用してもよかったのではないですか。なんとか積み上げるために補正したのではないですか。

●山梨教育部長

今回の補正は、市の基本的な方針として、額の大小では無く、緊急性が有るか無いかを真摯に見つめ直した結果、少額のものでも、今年は見送ろうと判断した事業は減額補正しています。その結果、小さなものが積み上がっています。

○窪野愛子委員長

質疑を終了します。

〔討 議〕

○窪野愛子委員長

質疑が終わりました。討議をお願いします。

○勝川志保子委員

本当にコロナ対策ということで、必要な補正が組まれているかなど。安心して感染症に立ち向かえるようにする国の予算や県の予算が入った形の補正だと思います。

○窪野愛子委員長

討議を終了します。

〔討 論〕 なし

〔採 決〕

議案第105号 令和2年度掛川市一般会計補正予算（第8号）について  
全会一致にて原案とおり可決

---

②議案第106号 令和2年度掛川市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について

〔国保年金課、説明 13:25 ～ 13:29 〕  
〔質 疑 13:29 ～ 13:33 〕

○窪野愛子委員長

担当課の説明が終わりました。質疑をお願いします。

○勝川志保子委員

7の基金の積立の部分です。余剰金ということで、集めた分よりも、使った分が少なかった分を積み立てたと考えていいですか。

●佐野国保年金課長

集めた分よりも、医療の方が足りなくなってきたときに困るので、どうしても、医療費については、ある程度みています。2款の合計額見てもらうとわかるんですが、80億円ですので、そのところで1%残っても8千万円というような形になる。そこで、2%、3%程度は余分にみてあります。先ほど、歳入のところでも、説明したとおり、例えば、3月分、年度替わりのときの分は、県に対してある程度余分に払っておいて、精算した残りを返してもらいます、今回、雑入で受けています。そういう風なものを、毎月の支払いがほぼ6億円払うものですから、その精算で、先ほど言いました諸収入、104頁、2千6百万円戻ってきています。そういうものを積み上げますと、どうしても残る部分というのは、1億円、2億円という単位で残るような形に見えるということになります。説明にならないかもしれませんが、積み立てたというのは、残った部分というよりも、予算を組んである程度見た部分を毎年、その分ぐらいを繰り越していくことになります。

○草賀章吉委員

足りなくなったら一般会計から繰り入れしなきゃいけないということですよ。

●佐野国保年金課長

平成30年度から県単位の運営になったものですから、足りなくなってきたときには県の基金をいったん借りるような形になります。こちらに瑕疵がない場合には無利子。計算違ったとか瑕疵がある場合にはリスクが付くという形です。

○窪野愛子委員長

質疑を終了します。

〔討 議〕 なし

〔討 論〕 なし

〔採 決〕

議案第106号 令和2年度掛川市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について  
全会一致にて原案とおり可決

---

③議案第108号 令和2年度掛川市介護保険特別会計補正予算（第2号）について

〔長寿推進課、説明 13:33 ～ 13:37 〕  
〔質 疑〕 なし

〔討 議〕 なし

〔討 論〕 なし

〔採 決〕  
議案第108号 令和2年度掛川市介護保険特別会計補正予算（第2号）について  
全会一致にて原案とおり可決

---

#### ④議案第115号 掛川市個人番号の利用に関する条例の一部改正について

〔福祉課、説明 13:40 ～ 13:41 〕  
〔質 疑 13:41 ～ 13:45 〕

○窪野愛子委員長  
担当課の説明が終わりました。質疑をお願いします。

○勝川志保子委員  
たぶんいい改正なんだろうと思っっているわけですが、ここの加わったところ、その方たちが、障害者手帳なんかだとかこういう方だよとかってところがよくわからないです。具体的にこういう方たちの情報がこういう形で使えるようになりますみたいなのもって、もう少しわかるように説明してください。

●荒木福祉政策係長  
今回の情報連携の関係ですけれど、行政の効率化と国民の皆様の利便性の向上ということで、皆様に割り振られている個人番号を使いまして、市町間で情報のやりとりをするものになります。従来ですと、何か掛川市で申請をする際は、前住地の所得の情報、あるいは何か新しいサービスを受けるのに必要な様々な申請書類をご用意いただいて、申請をしていただくわけですが、情報連携によりまして、市町が持っている情報については基本的に市町間の情報のやりとりで可能になります。ですので、ご本人様にわざわざ前住地で例えば所得証明とっていただいてそれを持ってきてもらう必要がなくて、申請書1枚書いていただければ、あとは市町間の情報の連携でやれるという利便性の向上につながるものです。今回ですが、重度の障がい者を対象としました、重度心身障がい者医療費助成事業というのがありまして、その事業の対象になるためには様々な要件があるんですが、その要件を確認するための書類として、今まではここにある障害者福祉手当等は、場合によっては書類として持ってきてもらうものだったんですが、それが省略可能となるというような改正になります。

○窪野愛子委員長  
質疑を終了します。

〔討 議〕

○窪野愛子委員長

質疑が終わりました。討議をお願いします。

○勝川志保子委員

個人情報のところは、扱うのに難しいところがあるというか、やっぱり漏れたりしたら本当に大変だし、特にこういうナイーブな部分というのは本当に扱いが大切にしなければいけない部分だっていう、そのセキュリティ上の何かっていうのもあるだろうなって。何か間違いが絶対にあってはいけないというのを感じるので、そういうやりとり間のところの担保というか、本当に大事にしてほしいという思いがあります。ただ、先ほどの説明の中でも、申請書類がなくて済むよというのは本当に利便性高まる部分ではあるなと思うので、反対することはできないと思うが、その片方で本当に心配だなという思いは持っています。

○草賀章吉委員

いろいろ個人情報をつなぐのはだいぶ心配はあるし、今もすでにテレビでもやっているけど、ああいう状況になっていてという話もあるんですけど、ただ日本はデジタル化というのは大変遅れているので、なんとしても進めていかないと世界の後進国になってしまうというようなこともあるので、あんまり心配しすぎてもいけないし、そいったセキュリティについてはしっかりとやらしてもらおうということで、もしも行政のほうでも、何か違うことが発生したら、すみやかに対策をとるとかということがないと、こういう考え方で心配する人というのはいっぱいいるので、だからといってとどまっていることはできないと思いますので、やっぱり前に進めてもらうしかないだろうなと。国もそれでやっとな進めようということになったんだと思います。

○窪野愛子委員長

討議を終了します。

〔討 論〕 なし

〔採 決〕

議案第115号 掛川市個人番号の利用に関する条例の一部改正について  
全会一致にて原案とおりの可決

---

3) その他

---

○寺田幸弘副委員長

以上で委員会を終了します。

4) 閉会 14:29